



ながの



長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel : 026-226-0923 Fax : 026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp



みつばちへの動物用医薬品の適正使用について

今般、国内の養蜂業者が自らの蜂群の一部に対し、国内未承認のダニ駆除剤（中国製）を使用した事実が確認され、管轄県から当該事業者及び養蜂組合に対し、法令遵守を徹底するよう指導がなされました。

国内未承認の動物用医薬品をみつばちに使用することは禁止されています。はちみつに医薬品等が残留しないように、使用基準を遵守し、使用してください。

医薬品の使用に限らず、管理全般について記録をきちんと残しておくことは、自らが適正に蜂群を管理している証明の一助にもなりますので、ぜひ記帳をお願いします。

医薬品の使用記録について、裏面に例を載せましたので参考にしてください。飼料や医薬品等の納品伝票、指示書等は別に保存してください。

なお、はちみつから残留基準値を超える医薬品や農薬等が検出された場合は、回収や廃棄の対象となります。



現在、みつばちに使用できる動物用医薬品は以下の3種類です。

使用目的	商品名	医薬品名	用法・用量	使用禁止期間
アメリカ腐蛆病の予防	みつばち用アピテン	ミロサマイシン	みつばちの育児箱1箱(成虫として概ね1万~2万匹飼養規模)当たり、本剤4.8g(ミロサマイシンとして75mg(力価))を専用飼料に均一に混じり250gとしたものを育児箱内に置き、7日間経口投与する。	食用に供するはちみつ及びローヤルゼリー等その他の生産物の投与終了後14日間
みつばち寄生ダニ(ミツバチヘギタダニ)の駆除	日農アピスタン	フルバリネート	標準巣箱当たり2枚(巣板4~5枚に1枚)のアピスタンを巣箱の中央付近に懸垂する。巣板の3・4の間に1枚目、7・8の間に2枚目を各々懸垂する。使用期間は6週間以内とする。	食用に供するはちみつ及びローヤルゼリー等その他の生産物を生産している期間
	アピパール	アミトラズ	巣板8枚の標準みつばち巣箱当たり本剤2枚を、2枚目と3枚目の巣板の間及び6枚目と7枚目の巣板の間にそれぞれ1枚ずつ、巣板の中央付近に懸垂する。使用期間は6週間以内とする。	食用に供するはちみつ及びローヤルゼリー等その他の生産物を生産している期間

